

### 議案第50号 学校給食センター設置及び管理条例の一部改正

〔無所属〕市民フォーラム〔日本共産党〕

問 廃止となる学校給食センターは今後どうなるのか。

答 藤間学校給食センターは、今年度内に建物の解体工事を完了し、吉田学校給食センターは、学校給食課が土地・建物を管理していく予定である。

問 今後の学校給食において、自校方式はないと考えて良いのか。

答 平成24年度に庁内検討組織で報告書を取りまとめ、自校方式のメリットとして考えられることを最大限取り入れ、センター方式で整備を進めていくことを結論としている。

問 今成学校給食センター老朽化に伴う今後の考え方は。

答 今成学校給食センターの運営期間は、今後約10年程度と想定され、施設更新は未定だが、2〜3年後には検討を開始する必要があると考えている。

……………

問 新学校給食センターの人員費が事業契約時の積算より高額となった場合の影響は？

答 事業者が支払うサービス対価については、人件費等の物価変動を踏まえて、一定の改定を行うこととしている。このことから、人件費が高騰した場合に、事業者が人員を減らすなど、サービスに対する影響や調理員の待遇への影響が出る可能性は低いと考えている。

問 新学校給食センターで提供するアレルギー対応食は、どのように配送されるか？

答 専用調理室で調理し、学校名、クラス、氏名を記した専用容器に入れ配送する。個人ごとにかごに入れ、センター調理員から担任まで携わった者が「個人カード」に押印し、誤配等がないよう確

認しながら安全に届ける。……………

問 現時点で新学校給食センター施設整備費は当初の想定と比べてどうか。

答 国の補正予算活用による一括払い分の増加に伴って割賦払い分の減少があり、また、今後確定する割賦利率が当初の想定より低くなると予想されるため、現時点で約1億2千万円程度の減額となる見込みである。

問 今後運営業務のモニタリングはどのように行われるか。

答 事業者はセルフモニタリングを実施し、業務実績を市に報告する。また、市は調理業務や財務状況等について、外部有識者

### 議案第51号 農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例

〔日本共産党〕

問 農業委員会の業務は法改正前後でどのようになっているか。

答 法改正後は、従来の農地法等に基づく権限業務の他に、農地利用の最適

の支援を受けながら、適切に実施されているかのチェックを行う。

問 雇用について事業者の提案は守られるのか。

答 事業者の説明会や募集案内などから、提案内容に基づき適切に実施されていると認識している。



文化教育常任委員会現地視察の様子

が新たに設けられた。

地利用最適化推進委員を設置することとされた。

問 農業を取り巻く厳しい状況を打開し、農業の成長産業化を図るため改正されたものである。

問 委員の構成は。

答 委員会は、公平・公正な判断が求められる組織であることから、委員には認定農業者が過半数を占めることその他、利害関係のない者を1名以上含むこと、また、新たに農

### 議案第52号 蔵造り資料館店蔵ほか耐震化工事請負契約

〔日本共産党〕

問 第1期工事前に店蔵・住居棟等の第2期工事を先行実施する理由は。

答 早く、また補強部材を少なくできる鉄骨補強を中心に進める。

問 平成28年度着手予定であった第1期工事の入札不調が続いたことなどにより、当初計画通りの工事実施が困難となったため、継続費を減額補正し、第2期工事を先行して実施するものである。

問 残りの工事の今後の予定は。

答 残る二番蔵・三番蔵などの工事は、先行する工事の状況や2020年のオリンピック、その前のプレ大会などの兼ね合いを勘案しながら、できるだけ早い時期に全体工事が完了できるよう進めていく。

問 耐震補強の方法は。

答 文化財建物のオリジナルの部材との区別がしや

